

もとみやしとく
本宮市の取り組み

もとみやしやくしよ しらさわそうごうしよ えんかくしゅわつうやく たいおう たんまつ せっち
・本宮市役所、えぽか、白沢総合支所に遠隔手話通訳サービス対応の端末を設置

じゅうど ちょうかくしやう しゃ も じほうそうたいおう ぼうさいむせん はいふ
・重度の聴覚障がい者へ、文字放送対応の防災無線を配布

しゅわこうしゅうかい かいさい まどぐち ひつだん たいおう しゅわつうやくしゃはけん
・手話講習会を開催 ・窓口にて筆談で対応 ・手話通訳者派遣



しゅわ きょうみ かの
手話に興味のある方へ



しゅわこうしゅうかい
I 手話講習会

かんたん しゅわ まな しょしんしゃむ こうしゅうかい ひと りかい ふか
あいさつなどの簡単な手話を学ぶ初心者向けの講習会です。きこえない人への理解を深め
しょほてき しゅわ かんたん しゅわひょうげん まな ぼしゅう こうほうなど し
るとともに、初歩的な手話の簡単な手話表現を学びます。募集は広報等でお知らせします。

しゅわ かい
II 手話サークル【ほほえみ会】

つう ねんとう お しゅわ しゅだん もち いしそつう
「通じる」ことを念頭に置き、手話だけでなくほかのいろいろな手段を用いて意思疎通に努め
かつどう
て、活動しています。



かつどうにちじ
活動日時

まいしゅうもくようび
毎週木曜日

ひる ぶ じ じ よる ぶ じ じ
【昼の部】10時～12時 【夜の部】19時～21時

ばしよ ちゅうおうこうみんかん
場所 中央公民館

だいひょう こいしかわ かつえ
代表 小石川 克枝
090-1932-4834

と あ さき ともみやし ほけんふくしよ しゃかいふくしか しゃかいふくしがかり
問い合わせ先 本宮市 保健福祉部 社会福祉課 社会福祉係

でんわ ふあつくす
電話 0243-24-5371 F A X 0243-33-6620



もとみやししゅわげんごじょうれい
本宮市手話言語条例

せいてい
を制定しました



もとみやし しゅわ げんご にんしき もと しゅわ たい りかい ふか
本宮市では、手話は言語であることの認識に基づき、手話に対する理解を深

だれ しゅわ かんきやう すいしん ちょうかくしやう
め、誰もが手話をしやすい環境づくりを推進することにより、聴覚障がい

うむ かが たが ささ あ あんしん く ちいきしやかい
の有無に関わらず、互いが支え合い安心して暮らすことができる地域社会を

めざ れいわ ねん がつ にち もとみやししゅわげんごじょうれい せこう
目指し、令和4年4月1日に本宮市手話言語条例を施行しました。

しゅわ 手話にチャレンジしてみよう！！



おはようございます



こんばんは



ありがとう



おつかれさま



よろしくおねがいします

サポートできること

手話ができなくても、ろう者をサポートすることができます。

困っているろう者を見かけたら、以下のように対応しましょう。

筆談



紙などに字を書いてやり取りをします。わかりやすく

簡潔に伝えます。

空書

指で空中に文字を書いて

伝えます。



指文字

指の形で日本語の50

音を、一文字ずつ表します。



身振り・口話

身振りは、手や身体の動きを使

って伝えます。

口話は、口の動きを見て言葉を

読み取ります。



じょうれい きほんりねん 条例の基本理念

手話は音声言語と同様に一つの言語であるとの認識に基づき、手話の理解及び普及

は、「手話を必要とする人が手話により意思疎通を円滑に図る権利を有しており、そ

の権利を尊重すること」を基本理念として行います。

手話とは？

手話は、手指や身体の動きと表情を使って表現する視覚言語です。

日本語とは異なる語彙や文法を持っています。

地域によって表現が異なることがあります。



ろう者とは？

聴覚障がい者は聞こえ方の違いなどから、「ろう者」「難聴者」「中途失聴者」

の3つに分けられます。「ろう者」とは、言語獲得期以前に聞こえなくなった人で、

手話を第一言語とする人がほとんどです。「難聴者」は耳が聞こえにくい人のことで

す。補聴器を使用して、口話でコミュニケーションをとる人もいます。「中途失聴者」

は、言語獲得期以後に聞こえなくなった人で、音声言語でコミュニケーションをとる

人もいます。



この手話は「本宮市」を表しているよ。昔、本宮市に住んでいた

ろう者が、かけっこで常に一番だったことから、「一番」を表す手話が

形を少し変えて「本宮市」を表す手話になったよ。